

令和 7 年第 2 回始良市教育委員会定例会

令和 7 年 2 月 7 日（金）

開会 午前 9 時 55 分

閉会 午前 11 時 25 分

始良市役所本館 2 階会議室 1・2・3

1 出席者

前田教育長 川畑委員 岩元委員 藤田委員 高橋委員

2 教育委員会事務局の出席者

北野教育部長 享保次長兼教育総務課長 濱田次長兼学校教育課長
折田次長兼社会教育課長兼図書館事務局長 留野保健体育課長

3 議事

議案等番号	件 名	結果
報告第 2 号	新学校給食センター整備・運営事業の審査講評について	承認
議案第 2 号	令和 6 年度始良市一般会計補正予算(第 9 号)(教育費)に関する件	可決
議案第 3 号	令和 7 年度始良市一般会計当初予算(教育費)に関する件	可決
議案第 4 号	始良市学校給食審議会条例の制定に関する件	可決
議案第 5 号	始良市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の件	可決

4 議事録

教育部長 ただいまから令和7年第2回始良市教育委員会定例会を開催いたします。本日の議題は報告1件、議案4件となっておりますので、委員の皆様方よろしくをお願いいたします。それでは、これ以降の議事の進行につきましては、前田教育長をお願いいたします。

教育長 それでは皆さん、おはようございます。
昨日、一昨日の雪を心配していたところですが、山手の学校で開始時間が少し遅れたところがありました。通学バスが登れないのではといった心配があったということでしたけれども、特に大きな事故等ありませんでした。昨日は列車事故があつて、通勤・登校時間の渋滞が酷かったようです。また、今夜から明日、週末にかけて北部の方では雪が心配されるということですが、無事に過ごせればと思っていますところです。
それでは会議に入ります。本会議は公開を原則としておりますが、本日の会議を公開することにご異議ございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって本日の会議は公開することといたします。まず日程第1「議事録の承認・署名」についてであります。皆様、前回会議の議事録への署名はお済みでしょうか。

全員 はい。

教育長 それでは、前回議事録は承認されたものと認めます。
日程第2「委員及び教育長の報告」についてでございます。まず委員の皆様から、ご報告がありましたらお願いいたします。

委員 おはようございます。
1月10日の定例会後に、始良市小学校給食室別棟に視察見学に行きました。説明を受けながら見学をし、その後、施設概要の説明を受けました。
1月12日、始良市二十歳の式典が行われ出席いたしました。オープニングセレモニーでは、蒲生郷太鼓坊主の皆さんの演奏がとても素晴らしく、感動したところでした。その後の式典も粛々と行われました。
1月18日、椋鳩十生誕120周年記念 第34回椋鳩十文学記念館賞 全国読書感想文コンクール贈呈式が行われ出席いたしました。応募学校数は小中高合わせて79校、応募作品数小中高合わせて330で、その中から椋鳩十賞、学校賞、学校奨励賞、優秀賞、特選の表彰状の贈呈がありました。もちろん始良市の小中学校も学校奨励賞、学校賞を受賞していました。
オープニングでは始良市少年少女合唱団の合唱、MBCアナウンサーによ

る棕鳩十作品の朗読がありました。

第23回始良10号美術展の作品も見学しましたが、全国からたくさんの作品が出品されておりました。高校生の作品も多数あったところです。

1月24日・25日は、長島町教育委員会と熊本県宇城市教育委員会への研修視察でした。両教育委員会の取組を説明していただき、質問にも答えていただきました。また、25日には宇城市の美術館・図書館の見学もいたしました。子育て世代をターゲットにしたとても素晴らしい図書館でした。

1月26日は始良市役所本庁舎開庁記念イベント「あいら未来創造シンポジウム」があり参加いたしました。「地域における高等教育機関の果たす役割」について学校法人加計学園 岡山理科大学 平野博之学長による基調講演がありました。次に大学(高等教育)のあるまちづくりテーマにパネルディスカッションもありました。とても興味深いシンポジウムでした。

以上です。

教育長

ありがとうございました。ほかに委員の方々から報告がありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは私の方からご報告いたします。いま委員の方からありましたように、1月はいろいろな行事に参加していただき、ありがとうございました。私の方からは、始良市と日本体育大学の連携協定が結ばれておりますけれども、それに関連した体育連携事業というのがございまして、1月11日・12日、土曜日・日曜日に、加治木支所で柔道競技を内容とした事業がありました。日本体育大学の柔道部女子監督の小嶋新太監督及び選手の皆さんに来ていただきまして、地元は始良市だけではないですけれども、小中学生・高校生それからその指導者、総勢100名弱の参加のもと、子どもたちへの実技指導あるいは指導者への指導などがあり、非常に刺激のある時間を過ごせたと思っております。

それから25日には、始良市駅伝競走大会がビーラインスポーツパークでありまして、私も初めて参加いたしました。非常に天気が良くて、清々しい環境の下で小中学生も多数参加していただきました。一般市民の方も多く参加していただきましたが、県下一周駅伝の選手も特別参加され、市民と一緒に伴走していただきまして、県トップレベルの走りが見られたんじゃないかなと思っております。

それから最後に、先週ですけれども、溝辺公民館で始良・伊佐地区の生涯学習の推進大会がございました。これは始良市教育委員会の共催事業ですが、社会教育活動に関して表彰もありまして、個人表彰の部門では、三月田淳子さんが社会教育委員としての活動や地域コミュニティの関わりから、長年の読書活動等への実績が評価されまして表彰を受けたところでした。そのあと始良市からは、スポーツ推進委員の活動内容が発表になったということでした。

それでは次に、日程第3、報告第2号「始良市新学校給食センター整備・運営事業の審査講評について」ということで議題といたします。それでは事務

局の説明をお願いいたします。

事務局

(保健体育課長) 報告第2号「始良市新学校給食センター整備・運営事業の審査講評について」説明します。

別冊資料として配付しております審査講評の1ページをご覧ください。

まず、「1 審査委員会の体制」ですが、委員長の鹿児島大学理工学研究科教授の二宮教授ほか6人の委員で審査委員会を構成しました。「2 審査委員会の所掌事項」及び「3 審査委員会の開催経過」ですが、2の所掌事項に基づきまして、合計4回の審査委員会を開催しました。審査にあたっては、それぞれの専門分野の見地からご意見をいただきながら審査を進め、最優秀者の選定を行いました。

2ページをご覧ください。「4 審査結果」になりますが、(1) 資格審査については、9月17日までに3グループから資格審査に関する書類の提出がありました。3つのグループのグループ名、受付番号、構成員については表に記載しているとおりです。次に、(2) 基礎項目審査になりますが、事務局では、11月15日までに各グループから提出された提案審査に関する書類の提案内容の審査を行った後に、審査委員による技術評価点の算定に入りました。

3ページをご覧ください。(3) 技術評価点の算定ですが、アの審査方法では、審査項目ごとに評価基準に応じて加点項目審査を行いました。なお、公平性を確保するため、入札参加グループ名及び企業名等を伏せ、資格審査後に通知した受付番号により、全ての審査を行いました。

評価基準については、A～Eまでの5段階評価とし、表に示した評価基準により配点に対してA評価の100%からE評価の0%まで5段階の割合を乗じて点数化しました。

イの技術評価点の結果ですが、審査委員7人に各項目それぞれ点数をつけていただき、各項目で7人の平均点を採用しております。審査項目の詳細はお目通しください。

資料の5ページをご覧ください。中段の技術評価点の合計欄をご覧ください。技術評価点における各項目の合計では、467グループが537.5点、468グループが551.2点、469グループが487.6点でした。

次に(4) 価格評価点の算定では、価格評価点は入札書に記載された入札価格に対して、一番安い価格を提示したグループを300点満点として、最低価格に対して入札価格で割った割合を300点に乗じて点数化しました。

その結果、消費税抜きで最低入札価格82億3,382万2,942円を提示した468グループが価格評価点300点となり、469グループが290.7点、467グループが288.6点となりました。

(5) 総合評価点の算定及び最優秀提案の選定ですが、6ページをご覧ください。グループごとの総合評価の結果を申し上げます。467グループが技術評価点537.7点、価格評価点277.6点で合計826.3点。468グループが技術評価点551.2点、価格評価点300.0点で合計851.2点。469グループが技術

評価点 487.6 点、価格評価点 290.7 点で合計 778.3 点となりました。

よって 851.2 点が最高得点で、468 グループが 1 位になり、受付番号 468 ハーベストネクストグループを最優秀提案として選定しました。

次に「5 審査結果の講評」ですが、(1) 審査項目ごとの審査講評について、468 グループの評価部分を中心に読み上げます。

「Ⅰ 事業計画全般に関する事項」、468 グループは、本市が示した 6 つの施設整備方針に独自の視点を加えた事業実施方針を掲げ、学校給食の伝統を次世代へつないでいく考え方等が評価されました。

「Ⅱ 設計業務に関する事項」、どのグループも事業用地の特性を生かした計画となっておりました。ゾーニング計画では、どのグループも栄養教諭からの意見を聞きながら進めていく考えが示されましたが、特に 468 グループは、可能な限りその声を反映させていくという積極的な姿勢が評価されました。併せて、ヒアリング審査において、配置計画などを分かりやすく説明したことも評価につながりました。

「Ⅲ 建設・工事監理業務に関する事項」、どのグループも適切な工期設定による施工計画が示され、不測の事態が生じた場合のリスク管理など評価されました。厨房機器の調達では、467 グループ、468 グループのどちらも幼稚園給食に関する提案があり評価されました。

資料は 7 ページになります。「Ⅳ 開業準備業務に関する事項」、どのグループも開業に向けた委員会等を 1 年前に設置し、準備を進める提案があり、評価されました。

「Ⅴ 維持管理業務に関する事項」、468 グループは、運営・維持管理業務を一体的に遂行するために、市内事業者 2 社を含めた共同企業体を組成して維持管理業務全般を実施することを提案しており、高く評価されました。

「Ⅵ 運営業務に関する事項」、どのグループも衛生的で安全なおいしい給食を安定的に提供するための方策について、非常に高い次元で提案がなされました。

「Ⅶ 入札参加者独自の提案に関する事項」、468 グループの大規模災害時における炊き出し支援や、料理教室の実施が評価されました。その中で、特に 468 グループは、施設整備等に係る地域経済の活性化について積極的な提案があり、高く評価されました。

最後に 7 ページの審査の総評を読み上げます。総合評価一般競争入札に参加した 3 グループの提案は、いずれも、本事業の目的を正しく理解し、要求水準書の内容や質疑・個別対話で示した始良市の考え方等を踏まえた、細部に至るまでよく検討されたものでした。また、各企業の実績・経験に基づいた独自のノウハウ等がふんだんに盛り込まれており、要求水準を高い次元で上回る内容となっていました。各グループの提案書類の作成等に係る努力に対して敬意を表するとともに、心から感謝申し上げます。

審査委員会の審査により最優秀提案として選定された 468 グループ、ハーベストネクストグループは、ヒアリング審査における受け答えを通して、この事業に対する熱意やチームワークなどを特に感じる事ができました。

最後に、今後、同グループが本事業を実施していく上で、審査委員会として次の事項について留意することを要望します。

「始良市の学校給食のこれまでの実施状況等を適切に把握し、それも踏まえながら事業を進めること。提案のあった地域経済への貢献については、確実に実施していくこと。提案のあった配送計画については、始良市と十分に協議し、市のニーズに応えること。レイアウトや運営に関して、設計の初期段階から栄養教諭とのコミュニケーションを密にとること。」以上が審査講評となっております。

提案概要につきましては、この定例会の終わった後に、再度資料をお配りしまして、詳しく説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。説明は以上になります。

教育長 審査講評ということで説明がございましたけれども、これから質疑をおこないます。質疑はございませんか。
よろしいでしょうか。それではないようですので、お諮りいたします。
報告第2号「新学校給食センター整備・運営事業の審査講評について」は事務局からの報告のとおりご了承いただきますでしょうか。

全員 はい

教育長 異議なしと認めます。
よって報告第2号につきましては承認されました。
次に、日程第4、議案第2号「令和6年度始良市一般会計補正予算(第9号)(教育費)に関する件」を議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局 (教育総務課長)それではまず説明の前に、先日資料を配付した際にお願いしましたが、この定例会資料の補正予算と当初予算に係る部分につきましては、2月13日令和7年第1回の定例会が開催されまして、その本会議で議案とし提出予定となっておりますので、そこまでは取扱注意でお願いします。また予算概要の別冊資料につきましては、本日午後2時15分から市長の定例記者会見の中でリリースされますので、それまでは取扱注意でお願いいたします。
それでは、資料2ページ、議案第2号「令和6年度始良市一般会計補正予算(第9号)(教育費)に関する件」について、ご説明いたします。
資料の4ページの一番下の段の歳入合計欄をご覧ください。今回補正額は、市全体で3億3,957万3千円の増額で、補正後の予算額は396億1,208万8千円となる見込みです。資料の6ページをお開きください。市全体の費目ごとの歳出の総括表になります。下から3段目の款の10教育費の行をご覧ください。今回の教育費の補正額は1億8,017万7千円の増額となり、補正後の額は31億8,895万円となる見込みであります。
これは、各課において、年度末の各種事業の決算見込みに伴う執行残を減額

しつつ、新学期の準備に向けて不足する費用や国庫補助金の内示のあった事業費などを増額して計上しており、教育部全体では、増額補正の予算案となっております。

それでは、各課から順次、補正予算の内容を説明させていただきます。

はじめに、教育総務課です。教育総務課の歳出につきましては、事業費確定及び決算見込みによる執行残を減額し、一方で、新年度の学級増に対応するため小中学校及び幼稚園の消耗品や備品を調達するための費用を計上しています。また、国から補助金の内示がありました重富中学校体育館外壁改修工事費と学校施設バリアフリー化整備のための工事費を計上しております。

資料の 11 ページをお開きください。上段右の説明欄の 1 番目の○印の総務課関係事務局経費のうち学校 ICT 化整備業務委託料 427 万 6 千円の増額は、新年度の教職員増が見込まれることから、不足するパソコンを調達するための費用を計上しております。

その下の○印の学校施設バリアフリー化整備事業では、先ほど申しましたように先日、国からの内示があり、令和 6 年度補正予算で計上し、令和 7 年度予算へ繰り越して事業執行となります工事請負費 1 億 4,458 万 5 千円を計上しております。2 年目の令和 7 年度は、錦江小学校、加治木小学校、三船小学校、始良小学校、西浦小学校の 5 校の校舎及び体育館等をバリアフリー化する改修工事を行うこととしております。

14 ページをお開きください。1 番目の○印の小学校備品等整備事業では、児童・教員用の机や椅子などの物品を購入する経費として、消耗品費 11 万 7 千円と各学校用の備品購入費 158 万 9 千円を増額して計上しております。

15 ページをご覧ください。2 番目の○印の中学校備品等整備事業では、生徒・教員用の机や椅子などの物品を購入する経費として、消耗品費 43 万 6 千円と各学校用の備品購入費 128 万 4 千円を増額して計上しております。次に 3 番目の○印の中学校施設整備事業では、国からの内示に基づき、令和 6 年度補正予算で計上し、令和 7 年度予算へ繰り越して事業執行となります。工事請負費 5,288 万 1 千円を計上しております。事業内容としましては、建築年数が 46 年を迎え、経年劣化が著しい重富中学校体育館外壁改修工事を行うこととしております。

最後になりますが、16 ページをお開きください。2 番目の○印の幼稚園維持管理事業では、新学期の準備に向けて不足する消耗品費 8 万 7 千円を増額して計上しております。

教育総務課の説明は以上であります。

(学校教育課長) 学校教育課の 3 月補正予算の説明をいたします。

資料 8 ページをご覧ください。歳入の減額補正予算を計上しております。1 段目、国庫支出金・国庫補助金・教育費国庫補助金の小学校費補助金、理科教育等設備整備費補助金及び中学校費補助金、理科教育等設備整備費補助金について、補助額が確定したことに伴い、小学校費補助金を 1 万 9 千円、中学校費補助金を 5 万 6 千円それぞれ減額計上しております。

続きまして、9 ページの 1 段目「繰入金・基金繰入金・中山教育振興基金繰入金」について、中山教育振興基金事業でありますスーパーサイエンス総合推進事業を減額計上することに伴い、同額の 15 万 6 千円を減額計上しております。

次に歳出の増額補正予算を計上しております。まず資料 13 ページの 1 段目、教育費・教育総務費・中山教育振興基金費の積立金でございます。令和 6 年度の定期預金の収入見込みが 9 千 366 円になることから、5 千円増額計上しています。

続いて 16 ページをご覧ください。2 段目、教育費・幼稚園費・教育振興費の子育てのための施設利用給付交付金です。幼稚園費に係る国及び県から交付された交付金の精算による返納金になります。この交付金は前年度に概算で交付されたものを翌年度の実績報告により交付金が確定します。

令和 5 年度当初の補助対象となる園児数の概算より、実績の対象者数が少なかったため、過剰に交付されたことになりました。そのため、交付金を返還する必要があり、国に 1,151 万 4 千円、県に 575 万 7 千円、それぞれの返納金を計上しています。

そのほか予算残の不用額に伴う減額補正を行っています。主なものを申し上げます。11 ページをご覧ください。2 段目、教育費・教育総務費・学校教育事務局費の上から 3 行目学校教育指導監が 7 月から欠員になっていることに伴い、報酬を 154 万 5 千円、職員手当等を 22 万 4 千円減額計上しています。同じく学校教育事務局費の下から 7 行目、使用料及び賃借料のバス借上料は合同音楽会のバス借上の不用額 30 万円を減額計上しています。以上で終わります。

(社会教育課長) 社会教育課です。資料の 17 ページをお願いします。

社会教育課は、事業費の確定によりまして全事業減額補正となっております。主なものを申し上げます。

17 ページの公民館施設整備事業の工事請負費の屋根防水改修工事で、松原地区公民館の工事が終了しておりますので、不用額 27 万 6 千円を減額しております。

19 ページをお願いいたします。社会教育施設整備事業の工事請負費になりますが、北山野外研修センターのトイレ改修工事が終了しておりますので、トイレ整備工事の不用額 14 万 2 千円の減額となります。以上です。

(保健体育課長) 保健体育課の補正について説明いたします。

資料の 8 ページ、歳入をご覧ください。上から 2 番目の県支出金、16 教育費県補助金、地域ぐるみ学校安全体制推進事業費補助金それから部活動指導員は県推進事業補助金・地域スポーツクラブ活動体制整備事業費補助金、いずれも減額補正になっておりますが、こちら事業の実績見込みより減額補正したのになります。

つづきまして資料の 22 ページの一番下の欄をご覧ください。保健体育費の

補正前の予算額が 11 億 3,313 万円、補正額は、減額の 1,095 万 8 千円で補正後の予算額が 11 億 2,217 万 2 千円になります。

主な減額補正になりますが、21 ページをご覧ください。2 体育施設費の説明欄、複合新庁舎建設関連事業、備品購入費の体育施設備品として 400 万円減額は、加治木庁舎の多目的ホールに柔道の畳を購入したのですが、その入札執行残です。4 学校体育費 学校体育推進事業の部活動指導員 177 万 4 千円の減額は部活動指導員にいただいた実績に応じた減額となります。

22 ページをご覧ください。5 学校給食費、学校給食室維持管理事業の自校方式、小学校給食室別棟、蒲生給食センターは、それぞれ会計年度任用職員の手当を実績に応じた減額としております。退職される方も結構おり、それに対してなかなか補充も出来なかった関係でこのような減額が発生したということになります。以上です。

教育長 事務局からの説明は以上です。それでは質疑を行います。
ご質問等ございませんでしょうか。

委員 社会教育課に確認ですが、19 ページの社会教育施設費の社会教育施設整備事業のトイレ整備工事の減額はどこのトイレと言われましたか。

事務局 (社会教育課長) 北山野外研修センターです。

委員 棕鳩十記念館の屋外トイレは、もう使っていないのですか。

事務局 (社会教育課長) もうずっと使用禁止になっていまして、今年度中に取り壊します。

委員 分かりました。

委員 もう既に撤去されていますよ。

教育長 ほかにご質問等ございませんでしょうか。
それではないようですので、お諮りします。議案第 2 号は事務局提案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって議案第 2 号「令和 6 年度始良市一般会計補正予算(第 9 号)(教育費)に関する件」につきましては、可決されました。
それでは続きまして日程第 5、議案第 3 号「令和 7 年度始良市一般会計当初予算(教育費)に関する件」を議題といたします。事務局からの説明をお願い

します。

事務局

(教育総務課長) それでは、定例会資料の 23 ページをお開きください。議案第 3 号、「令和 7 年度始良市一般会計当初予算（教育費）に関する件」について、ご説明いたします。

資料 26 ページの歳入合計欄及び 29 ページの歳出合計欄にありますように、令和 7 年度の始良市全体の予算案の総額は、前年度より 22 億 9,100 万円の増額となる 382 億 400 万円となります。

次に、教育部の予算についてですが、35 ページをお開きください。表の 10 番目の教育費の歳出予算は、前年度より 1 億 1,725 万 5 千円増額となる 31 億 2,337 万 8 千円で、全体予算のうち教育費の占める割合は、8.2%となります。増額した主な要因としましては、教職員住宅整備事業における漆小学校校長住宅の建築や特認校・スクールバス運行関係経費において令和 7 年度からスクールバス 3 便の運行を民間委託すること、また、物価高騰、特に米の価格高騰に伴う学校給食の賄材料費などの予算増が挙げられます。

ページを戻っていただき、30 ページは市全体の歳入の内訳です。31 ページから 34 ページに教育費の歳入の明細を記載しています。また、35 ページから歳出の内訳と詳細を記載しております。

それでは、主な予算内容については、先日配付しました別冊の予算概要説明書に基づき、各課から順次、説明をさせていただきます。

それではまず、教育総務課ですが、資料の 16 ページをお開きください。

16 ページ右上の「市立幼稚園にかかる費用 6,320 万円」についてですが、4 園の幼稚園教育を充実させるために、「幼稚園維持管理事業」と「幼稚園施設整備事業」において教育環境の維持管理・整備を行います。事業内容については、会計年度任用職員の人件費として、園長 4 名と幼稚園講師 23 名の人件費が 4,758 万円となっています。次に、水道・電気・燃料・電話代として 519 万円と空調・浄化槽の点検などの委託料 294 万円を計上しています。次に、施設の改修の 205 万円は、加治木幼稚園の照明器具 L E D 化工事のための費用を計上しています。

次に、17 ページをご覧ください。上段の「小学校を管理運営するための経費 4 億 1,138 万円」について、補足して説明いたします。「小学校維持管理事業」では、水道・電気・燃料・電話代として 1 億 1,077 万円や重富小学校プレハブ校舎のリース料 2,495 万円、学校の修理代 2,670 万円の他、空調・浄化槽・プールなどの点検の委託料 2,543 万円を計上しています。

次に、「小学校施設整備事業」では、学校施設改修工事の費用として、4,453 万円を計上しています。内容としましては、小学校体育館の L E D 化に向けての設計業務委託料として 1,179 万 6 千円、三船小学校鞆棚等改修工事の費用として 527 万 6 千円、漆小学校体育館屋根外壁塗装工事の費用として 2,745 万 4 千円を計上しています。

なお、三船小学校鞆棚等改修工事については、今年度は 1～3 年生の教室棚や用具入れ等の改修を行いましたが、来年度は残りの 4～6 年生の教室を行う予定であり、歳入としては全額、森林環境譲与税を活用し、学校施設における木材の利用促進の取組として、森林環境譲与税基金から繰り入れる

予定としております。

次に、「小学校備品等整備事業」については、消耗品費として児童用の机・椅子 100 セットを新 J I S 規格の製品に更新するための経費として 242 万円と柁城小学校の音楽室用机・椅子の 20 分セットを更新するための経費として 50 万 6 千円を計上しています。また、備品購入費として、各学校から要望のあった備品を購入するための経費 250 万円を計上しています。

次に、下段の「中学校を管理運営する 2 億 5,056 万円」について、補足して説明いたします。「中学校維持管理事業」では、水道・電気・燃料・電話代として 5,977 万円や学校の修理代 1,610 万円、空調・浄化槽・プールの点検などの委託料 1,589 万円の他、重富中学校プレハブ校舎のリース料 4,448 万円を計上しています。

次に、「中学校施設整備事業」では、学校施設改修工事の費用として 1,398 万円を計上しています。内容としましては、中学校体育館の L E D 化に向けての設計業務委託料として 1,046 万 9 千円と加治木中学校キュービクル内のトランス取替工事 351 万 5 千円を計上しています。

次に、「中学校備品等整備事業」では、小学校と同じく消耗品費として生徒用の机・椅子の 100 セットを新 J I S 規格の製品に更新するための経費として 242 万円を計上しています。また、備品購入費として、各学校から要望のあった備品を購入するための経費 56 万円 3 千円を計上しています。

最後に、19 ページをお開きください。右下の「教育施設の安全管理 400 万円」について、補足して説明いたします。令和 5 年度に実施した樹木匠による健全性を診断した結果に基づいて、樹木に起因した事故を未然に防止するために、樹木の伐採や剪定などを行い、危険を取り除くための費用として計上しています。

教育総務課分の説明は、以上です。

(学校教育課長) 学校教育課の説明をいたします。

まず 15 ページをご覧ください。「①学校教育の充実」からになります。

まず、「次世代を担う人材育成」に関する事業になります。287 万円を計上しています。指導力向上のための講習会の開催や、地域や事業所との協働によるキャリア教育事業の実施、また各小中学校に総合的な学習の時間に必要な補助金を交付し、児童生徒の自立性と学力の向上の推進を図ってまいります。

次に右側の「科学への興味・関心を深める」事業になります。363 万円を計上しています。事業内容としてはスーパーサイエンス総合推進事業を継続して行います。子どもたちの科学への興味関心を高めることを目的とし、「あいらぶ！サイエンス講座」の開催や、科学施設への研修、また 11 月に「サイエンスあいらんど」の開催を予定しています。

続きまして、左下の「心と体を育む教育の推進」に関する事業になります。1,359 万円を計上しています。不登校の児童生徒に対し、適応指導教室を活用した支援及びスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる相談や家庭訪問を行います。また関係機関と綿密な連携をとり、学校だけでは解決が困難な事案に対し、解決のための支援を行います。

16 ページをご覧ください。「自然豊かな学校生活を送る」ための事業にな

ります。特認校制度や小・中学校の通学にスクールバス・スクールタクシーを必要とする児童生徒に対しての運行に関する経費でございます。令和7年度は市所有のスクールバス4台のうち3台を老朽化に伴い民間バス事業者へ委託することから、前年度比2,009万4千円増額した8,517万円を計上しています。今後も安全な運行に努めてまいります。

次に左下の「一人ひとりの教育支援」に関する事業になります。特別な支援を必要とする児童生徒に対して自立・社会参加に向けた支援を行ってまいります。令和7年度は、最低賃金の引上げに伴う報酬の増額と、2名増員した60名の特別支援教育支援員を配置し、前年度比で927万9千円増額した6,403万円を計上しています。

右隣をご覧ください。「学校における働き方改革」に関する事業になります。981万円を計上しています。教職員の教育活動の充実と働き方改革の実現のため、教員業務の支援を行う支援員を配置する事業です。令和6年度からは10人を配置し、引続き教職員の支援を行います。

17ページをご覧ください。「小学校を管理運営する」事業になります。4億1,138万円のうち、小学校教育振興事業で4,897万円を計上しています。小学校に派遣する英語活動協力員への謝金886万円、教科書改訂に伴う指導書の追加購入分1,607万円、そのほか各小学校で必要とする消耗品費、備品購入費、図書購入費等を計上しています。小学校理科教育等設備整備事業で73万円を計上しています。理科教材に特化した備品の整備を行います。

次に「中学校を管理運営する」事業になります。2億5,056万円のうち、中学校教育振興事業で1,490万円を計上しています。各中学校で必要とする消耗品費、備品購入費、図書購入費等を計上しています。中学校理科教育等設備整備事業で83万円を計上しています。理科教材に特化した備品の整備を行います。

以上で学校教育課の説明を終わります。

(社会教育課長)資料の18ページをお願いします。

「②社会教育の充実と生涯学習の推進」ということで、例年と変わらない予算額となっておりますが、家庭教育の充実として485万円の計上です。家庭教育学級への支援や家庭教育フェスティバルの開催の予算となっております。講師への報酬、旅費、消耗品、印刷代等となっております。

下段の青少年健全育成299万円は、あいらふるさと学寮・あいらふるさとチャレンジャー、青少年育成市民会議の運営費等になります。右側のあいら未来特使団事業補助金145万円は例年と同じ金額となっております。

19ページをお願いします。「③スポーツ、文化・芸術活動の充実」ということで、蒲生のクス保護増殖事業におきまして448万円計上しております。こちらの財源内訳は国の負担金、ふるさと納税、市の負担となっております。令和6年度で保護増殖が終わりますので、7年度は3Dで実測図を作っていくこととなっております。

21ページをお願いします。「④教育環境の充実」ということで、公民館の運営・整備7,860万円を計上しております。始良公民館や蒲生公民館、他の地

区公民館等の維持費となっております。始良公民館の直流電源装置の取替工事は工事費 903 万円計上しております。不適合ということで、来年度取替工事をする事となっております。

以上となります。

(図書館事務局) 20 ページをお願いします。20 ページ下段、左側の維持管理に係る費用は例年通り計上しております。右側は、来年度、中央図書館の屋根及び外壁塗装工事行う予定としており、5,962 万円を計上しています。平成 9 年に開館してから現在まで屋根、外壁塗装をしておりませんので、令和 7 年度に行う予定としております。

以上です。

(保健体育課長) それでは資料の 15 ページの下段の右をご覧ください。

「①学校教育の充実」の「安定した学校給食の運営」として、5 億 1,084 万円を計上しています。学校給食費の適正な徴収・管理、そして国の物価高騰対策を活用して安定的な学校給食の運営を行います。主な使いみちとしては、給食を作る材料費 5 億 641 万円、会計管理システム経費 367 万円に加えて、新たな取組として食育推進にかかる食材一時加工賃 51 万円を計上いたしました。これは、始良市産の農産物を給食でより多く取り入れるためのもので、加工に手間がかかり、給食で取り入れにくい食材について、始良市内の農産加工施設で皮むきなどの一次加工をして納入することにより給食で取り入れやすくしようとする試みになります。食材としては里芋や筍の水煮などを予定しています。

あと冒頭コメの価格が上がっていることで、給食の場合、4 月時点の単価で契約を結びますので、1 年間ずっと同じ単価できていたのですが、今年 4 月からはコメの価格がこれまでの 1.9 倍に上がるという通知がきております。それ以外にも野菜などが価格高騰しておりまして、給食費を値上げせざるを得ない状況となっております。小学校・中学校で月額単価 500 円、幼稚園で 400 円上げざるを得ないということなのですが、いまここに書いてある国の物価高騰対策、国の負担 4,284 万円を活用することにより、園児・児童・生徒の分につきましては値上げすることなく、今の価格の状態で提供できる見込みとなっております。

続きまして当初予算概要書の 18 ページ上段の左側をご覧ください。「中学校部活動の支援」として 622 万円を計上しております。部活動の充実、教職員の負担軽減のため、実技指導・大会引率等を行う部活動指導員を今のところ 6 名配置する予定としています。

19 ページ上段の右側をご覧ください。「③スポーツ、文化・芸術活動の充実」の「生涯スポーツの推進」として 718 万円を計上しました。これは例年同様の計上でございますが、全国大会等出場奨励金 300 万円、生涯スポーツ市民講座委託料 250 万円、駅伝競走大会等スポーツイベント経費 168 万円となっております。

続きまして資料の20ページをお開きください。上段の左側をご覧ください。

「④教育環境の充実」の「地域ぐるみの学校安全体制の充実」として87万円を計上しました。スクールガードリーダーを配置し、危険箇所点検、見守り活動など、地域ぐるみで効果的・継続的に子どもの安全確保に向けた体制づくりを行います。これまで同様、スクールガードリーダー4名分の謝礼金87万円となっております。

次に上段の右側をご覧ください。「学校給食施設の整備」につきましては、2,005万円を計上しました。安全安心で質の高い給食を提供するために、新しい学校給食センターの整備を推進します。整備にあたっては、PFI手法による民間のノウハウを活用し効率的かつ効果的な施設整備を行います。主な使いみちとしては、モニタリング業務委託1,370万円、土地購入費619万円です。なお、モニタリング業務につきましては、新学校給食センターの整備運営を受託した事業者、先ほどのハーベストネクストグループになりますが、市が示した要求水準書に基づいて設計、施工、運営をしているかチェックしながら進めることになります。

以上で保健体育課の説明を終わります。

教育長 事務局からの説明が終わりました。委員の皆様から質疑を受け付けたいと思いますが、何かございませんか。

委員 学校教育課にお尋ねします。16ページ学校における働き方改革で、教員業務支援員ということで、先ほど何名とおっしゃいましたか。

事務局 (学校教育課長)10校に1人ずつ、10人配置しております。

教育長 教員業務支援員は毎日勤務ですか。

事務局 (学校教育課長)1日4時間、毎日勤務となっています。

委員 社会教育課の21ページの公民館の中の直流電源装置の取替工事がありましたけれども、この直流電源というのは公民館の中ではどんなところに使うのですか。

事務局 (社会教育課長)停電時の大ホールの照明の非常用発電となります。

委員 わざわざ直流にする必要があるというのは、なぜかと思ひまして。これは、古くて使えないということですか。

事務局 (社会教育課長)使えないということではなくて、不適合ということで、取り替えないといけないということです。

委員 分かりました。

- 委員 社会教育課の 21 ページ、地区公民館の予算がありますが、職員の方々の報酬というのはどうなっていますか。
- 事務局 (社会教育課長) 定例教育委員会資料の 55 ページ に公民館維持管理事業というのがありまして、そちらの方に職員の報酬、職員手当、旅費が計上してあります。
- 委員 分かりました。ありがとうございます。
- 教育長 ほかにございませんか。
- 委員 17 ページの小学校と中学校のプレハブのリース代ですけれど、毎年これぐらいかかっているのでしょうか。それとも変わったりしているのですか。
- 事務局 (教育総務課長) 7 年リースで、毎年同じ金額かかります。
- 教育長 よろしいでしょうか。
- 委員 保健体育課の給食費のことなんですけど、7 年度はこのまま上げなくても、国の補助で何とかなるということでしたが、将来的な見通しというのか、給食費の値上げとかいうのをしなければならないか、それでも今のまま補助を受けていけるのか。
- 事務局 (保健体育課長) 物価高騰の補助がずっと続いている中で、令和 6 年度は、上半期分だけ物価高騰の補助がありました。小学校では上半期 4,200 円が、下半期になりますと 5,000 円になりました。
令和 7 年度 4 月からは、更に 500 円上げないといけない状況で、5,500 円にしなければならない。その 500 円については、今回も国の物価高騰対策の助成が 12 月の国の補正予算でつきましたので、それを財源として充てます。令和 8 年以降は、今の状態でいくと 5,500 円にしなければ、十分な栄養価のある給食の提供ができることができないということで、国の助成がなければ 5,500 円に値上げしなければならないというような見通しになっています。以上です。
- 教育長 ほかにないでしょうか。
- 委員 保健体育課をお願いします。18 ページの中学校部活動の支援のところ、6 名配置とお聞きしましたが、この種目を教えてください。
- 事務局 (保健体育課長) 現在希望を募っているところでは、加治木中の弓道、蒲生中の弓道、加治木中のソフトテニス、蒲生中のバスケットボールが上がってき

ております。それにまた今後異動等で専門の先生が来られない場合がございますので、そういった場合のところに希望を聞いて充てていく予定としております。県の方は全員分補助が出せるか分からないということなのですが、予算としては最大の6名分確保しております。平日、土日指導していただくという前提で予算確保しまして、場合によっては土日だけとか、平日だけという方や、夏休みだけという方も出てきます。その辺は、うまく調整をしていきたいと考えております。以上です。

委員 ということは、時給はいくらになるのですか。

事務局 (保健体育課長) 県の補助の基準が時給 1,600 円です。それを基に始良市は 1 時間あたり 1,701 円になっております。以上です。

委員 分かりました。ありがとうございます。

教育長 はい、他にございませんか。
よろしいでしょうか。それではお諮りいたします。議案第 3 号は事務局提案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって議案第 3 号「令和 7 年度始良市一般会計当初予算(教育費)に関する件」につきましては、可決されました。
続きまして日程第 6、議案第 4 号「始良市学校給食審議会条例の制定に関する件」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 (保健体育課長) 議案第 4 号「始良市学校給食審議会条例の制定に関する件」について説明をします。資料は79ページからになります。資料80ページの条例の第 1 条をご覧ください。
この条例は、始良市の学校給食の適正かつ円滑な実施を図るため、教育委員会の諮問機関として「始良市学校給食審議会」を設置しようとするものです。第 2 条で所掌事項、第 3 条で組織、第 4 条で任期、第 5 条で会長等、第 6 条で会議などを規定してあります。
資料の82ページをご覧ください。条例の概要をまとめてあります。
まず、1 の制定の理由ですが、学校給食の適正かつ円滑な実施を図るため、教育委員会の諮問機関として、学校給食費、食育等の取組、給食施設の運営状況の把握などについて、調査審議するために「始良市学校給食審議会」を設置しようとするものです。
なお、これまで始良市立学校給食センター運営委員会条例により、給食センター所長の諮問機関として3センターごとに学校給食センター運営委員会を設置し、給食費に関する予算・決算、納入事業者に関する事項を毎学期協

議していましたが、令和6年度から学校給食費が公会計化されたことに伴いまして、これまでの主な協議事項がなくなったため、「始良市立学校給食センター運営委員会条例」は廃止いたします。廃止しました条例に代わって市全体の給食のことを審議しようとしてこの審議会を作ろうとするものがあります。

次に、2学校給食審議会の概要としまして、条例第2条に定めてあります。

(1) 審議会の所掌事項ですが、主に①学校給食費及び幼稚園給食費に関する事項、②食育、地産地消の推進に関する事項、③学校給食施設の運営に関する事項を審議いたします。

(2) 審議会の開催ですが、7月と2月の年2回開催する予定で、7月には、学校給食の運営方針の確認、前年度のPFIモニタリング結果の報告など、2月には翌年度の給食費の検討、地産地消の取組の報告などを審議する予定です。

(3) 審議会の委員構成(案)ですが、条例第3条に審議会の委員は14人以内で組織するとしており、表に示した区分でそれぞれ委員を選任したいと考えております。また、新学校給食センターが供用開始されるまでは各センターの受配校及び自校方式の校長代表及びPTA代表から選任し、新学校給食センター供用開始後の令和9年度以降は受配校のみになりますので、校長、PTA代表をそれぞれ4人選任しようと考えております。

なお、この条例は、令和7年4月1日から施行としておりますが、本日の定例教育委員会で本条例案について議決を得ましたら、令和7年第1回市議会定例会に上程する流れとなっております。

以上で説明を終わります。

教育長 給食の審議会条例について説明がございました。
何か質疑等はございませんか。

委員 この審議会のメンバーですけど、運営するハーベストネクストグループの方は参加されないのですか。

事務局 (保健体育課長)ハーベストネクストグループの経営状況・運営状況については、先ほどのモニタリングという調査があります。そちらの方で保健体育課の方でモニタリングをして、その事項に対して審議会の中で報告させていただいて、もし各学校・PTAの代表者から指摘事項がありましたら、保健体育課が指導していくと考えております。
以上です。

教育長 ほかにございませんか。
よろしいでしょうか。
それでは質疑なしと認めます。お諮りします。議案4号は事務局提案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって議案第4号「始良市学校給食審議会条例の制定に関する件」につきましては可決されました。
それでは日程第7、議案第5号「始良市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の件」を議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局 （保健体育課長）議案第5号「始良市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の件」について説明いたします。資料は84ページからになります。まず、85ページをご覧ください。本件は、教育委員会の職務権限のうち、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第23条第1項の規定に基づき、スポーツに関することについて、令和7年度から市長部局が管理・執行することに伴い、関連する条例の改正を行うものであります。
主な改正内容は、各種体育施設の設置及び管理に関する条例や、始良市スポーツ推進審議会条例の職務権限に関する規定について、現行の「教育委員会」から「市長」に変更するものです。なお、この条例は、令和7年4月1日から施行するものであります。
資料の98ページをお開きください。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の抜粋になっております。法第21条に教育委員会の職務権限、第23条に職務権限の特例についての規定がございます。
99ページの法第23条第1項の下線部を読み上げます。「地方公共団体は、条例の定めるところにより、当該地方公共団体の長が、次の各号に掲げる教育に関する事務のいずれか又は全てを管理し、執行することができる。」と規定されております。令和7年4月1日から、保健体育課のスポーツ振興係を商工観光課へ組織改編することに伴い、教育に関する事項のうち「スポーツに関すること」について教育委員会から市長部局へ業務移管するため、関連する条例について所要の改正を行います。なお、この特例において、「学校における体育に関することは除く。」とされています。
これは、近年スポーツにおいては、プロスポーツの誘致、観光・交流人口の増加、市民の健康増進、障がい者スポーツの取組など多分野と連携を図りながら進めていく必要があります。そこで、スポーツ振興係を市長部局の商工観光課へ移管することにより、他分野との連携を進めスポーツによる地域活性化をより一層進めていこうとするものです。ただし、これまで教育委員会で進めてきたスポーツに関する事業等はこれまでどおりで、教育委員会と市長部局が一体となって取り組んでまいります。
資料の85ページにお戻りください。今回の法令整備は、関連する条例改正を一括して行うため、条例名は「始良市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例」となっています。スポーツに関連する条例は、附則において改正内容がございます。附則第2項で「始良市体育館の設置及び管理に関する条例」、附則第3項で「始良市加治木運動場の設置及び管理に関する条

例」、附則第4項で「始良市大楠運動公園球技場の設置及び管理に関する条例」、資料の86ページ、附則第5項で「始良市大楠運動公園多目的屋内運動場の設置及び管理に関する条例」、附則第6項で「始良市弓道場の設置及び管理に関する条例」、資料の87ページ、附則第7項で「始良市スポーツ推進審議会条例」の6つの条例が対象となり、一括して改正します。

88ページからの新旧対照表をご覧ください。改正の内容は、「教育委員会」を「市長」又は「市」に改め、「保健体育課」を「商工観光課」に改めたことと、「教育委員会規則」とあるのを「規則」とするため「教育委員会」の文言を削除しました。

資料91ページをご覧ください。附則第4項関係の「始良市大楠運動公園球技場の設置及び管理に関する条例」につきましては、倒壊の危険性があった照明施設を今年の1月に撤去したことから、同施設に係る所要の改正になります。第3条、球技場の開場日及び時間を、始良市都市公園条例に合わせて規定いたしました。次に、資料92ページ第10条（使用料の減免等）及び資料93ページ別表（第8条、第14条関係）に、照明施設の使用料についての規定がありましたので、いずれも削除いたしました。照明施設に関する改正は以上です。

お戻りいただいて資料の87ページをご覧ください。最後に、附則第8項におきまして、今回の条例改正に伴う経過措置について定めております。

内容は、「この条例の施行日前に、教育委員会が行った処分その他の行為で、現に効力を有するもの又は改正前の条例の規定により教育委員会に対して行われた申請その他の行為で施行日以後に処理されることとなるものは、それぞれ改正後の次に掲げる条例の相当規定により市長が行った処分その他の行為又は市長に対して行われた申請その他の行為とみなす。」としております。

この条例は、令和7年4月1日から施行としておりますが、先ほどの「始良市学校給食審議会条例」と同じく、本日の定例教育委員会で本条例案について議決を得ましたら、令和7年第1回市議会定例会に議案として上程する流れとなります。

以上で説明を終わります。

教育長

説明をしていただきましたけれど、この件はそもそも湯元市長の公約にございますけれども、始良市をスポーツを中心に振興を図っていこうという流れの中で、これまで保健体育課がスポーツイベント的なものを紹介していたのですけれども、そのイベント的なものを中心に市の観光との連携を密にした方が良いのではないかということから、事務作業としまして所管を企画部の方に移した方がよりよいということで進められたものです。ただ小中学校をメインとしたものは勿論、教育部保健体育課で引き続きやってまいります。スポーツで市の観光を推進しようという目的での組織改編でして、それに伴い条例改正の必要が出てきたということでございます。いま大まかな説明ではございましたけれども何かご質問等ございません

か。

- 委員 そうなれば、保健体育課から社会スポーツ・社会体育といわれるものが、全て市長部局へ移るということになるのですか。先ほどおっしゃったように、しばらくは協力しながらということでしょうか。
- 条例の施行日の4月1日から完全に移行するということでしょうか。そうすると、いま駅伝に教育長が出たりしていますが、今後はそういうものに教育委員会は全くタッチしなくていいわけですね。協力はするとして、公的に顔を出さなくなるわけですか。
- 事務局 (保健体育課長)関連する実行委員会やスポーツ協会、駅伝の実行委員会といろいろございます。そういったものは、これまでも市長が委員長だったり、教育長が副委員長だったりしておりまして、その辺の体制は今後も全く変わりません。駅伝などもこれまでも市長又は副市長などに出席いただいて挨拶をいただいておりますが、来られないときは教育長がしておりました。イベントの体制としては、これまでと同様でやっていきます。
- 担当部署が変わるだけで、教育委員会の関わり方というのは、大きく変わらないものと考えております。
- 以上です。
- 教育長 よろしいですか。
- 委員 そこがちょっとうまく分からないのですが、商工観光課に移ったのに教育委員会もやっぱり携わって行くということなんですか。
- 事務局 (保健体育課長)これまで、教育委員会の職員をたくさん動員して実施してきたのですが、今後は、商工観光課が中心にやっていくことになります。ただ、今後も教育長にはご挨拶に来ていただくという場面もございますし、小中学校にも、動員や大会参加のお願いとか出てきますので、そこについては教育委員会とも連携を図りながら一緒に進めていくということになります。よろしかったでしょうか。
- 教育長 なかなかまだスタートしていないものですから、わかりにくい点もあるかも知れませんが、教育委員会が全く手放すという感じではなくて、特に伝統的なものと観光との連携・つながりというものを重視するためには、所管を移した方がやりやすいということだと思います。
- もう既に教育委員会からスポーツ部門が移っている自治体もあります。鹿児島市なんかもそうですけれども、そういった自治体も参考にしながら、今回の所管替えということになったと思います。よろしいですか。
- 事務局 (保健体育課長)教育長からも他の市町のことが出ましたが、鹿児島市・薩摩

川内市・鹿屋市・霧島市が、全て市長部局の方でスポーツに関することをしております。国体の始まる前にそのような形で所管替えをしたところが多かったようです。大きな流れとして、県の方もスポーツ・文化については県知事部局で取り組んでおりますので、始良市としても、県や他市の状況と合わせてやっていった方がやりやすい部分も多くなってくるのではないかと思います。それで市長部局の方に移るといふふうにお考えいただければと思います。以上です。

教育長 ほかに何かございませんでしょうか。
よろしいでしょうか。
それでは質問がないようですので、お諮りをいたします。議案第5号は、事務局提案のとおり可決することにご異議ございませんか。

全員 はい

教育長 異議なしと認めます。議案第5号「始良市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定に関する件」につきましては可決されました。
それでは最後になりますが、行事予定の確認をお願いします。教育総務課から順番でお願いします。
(各課より順次説明)

教育長 説明がございましたが、委員の皆様から行事予定につきまして何かありませんか。よろしいでしょうか。
それでは事務連絡をお願いします。

事務局 本日、令和6年度卒業式と令和7年度入学式の教育委員の皆様に出席していただく学校の案を示させていただいておりますので、不都合がございましたら、教育総務課の方へご連絡をいただければと思います。よろしく願いいたします。

教育長 3月は卒業式に3回のご出席依頼がございます。4月の入学式・入園式のほうも名前が入っているようですので、確認していただいて、もしご都合が悪いという時にはお聞かせいただければと思います。
よろしいでしょうか。
全体を通しまして、事務局からございませんか。よろしいでしょうか。
委員の皆様から何かありますか。

委員 ちょっと聞きたいことがございまして、よろしいでしょうか。
学校教育課か分からないのですが、いま始良市校長会で制服のアンケートを行っていると同ったんですけども、どんな内容を聞かれているのかなと思ひまして。

事務局 (学校教育課長) 具体的には聞いておりません。アンケートをするらしいというのは聞いておりますが、中身の詳細までは確認しておりません。

教育長 何の話ですか。

事務局 (学校教育課長) 中学校の制服をブレザータイプにしたいかとか、女子もスラックスを選べるようにしたいかとかのアンケートが、保護者にメールで流れているようです。

委員 メールで流れているのは、小学校が対象でしたよね。中学校の保護者には来ていないようです。

事務局 (学校教育課長) 将来、中学校の制服を着る子どもたちの保護者にアンケートをとるということで、4年生以上あたりからを対象にしているのではないかと思います。

委員 分かりました。

教育長 よろしいですか。
それでは以上で本日の全ての議事は終了いたしました。
お諮りします。本日の議事録の字句等の軽微な訂正等につきましては、その整理を私にご一任していただきたいと思いますと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長 はい。異議なしと認めます。よって議事録の字句等の軽微な訂正は、私に委任されました。以上をもちまして、令和7年第2回教育委員会定例会を終了いたします。お疲れさまでした。

全員 ありがとうございます。